

モアビット病院の受難の背景

―ナチス支配下のドイツ医学の一側面―

泉 彪之助

十九世紀後半から二十世紀初頭にかけてドイツ医学は世界最高の水準を達成し、日本はドイツ医学を手本とした。しかし一九三三年に政権を獲得したナチスの支配下で、ドイツ医学とドイツの医療関係者は大きな困難に直面した(ナチスは俗称で、正式名称は国民社会主義ドイツ労働者党である。この論文ではナチあるいはナチスを使用する)。

著者は、ベルリン市立モアビット病院の歴史を調査中、同院ユダヤ人医療スタッフの追放、反ナチの理由による内科医長の一人の処刑を知り、大きな衝撃を受けた。⁽¹⁾⁽⁴⁾ここではナチス支配下でドイツ医学がたどった苦難の一面として、モアビット病院の受難についてのべ、その背景を検討したい。

心臓カテーテルの研究で、ドイツ人医学者として戦後最初にノーベル賞を受けたフォルスマン教授(Werner Forssmann)(一九〇四―一九七九)は、このころ同院(当時の名称ローベルト・コッホ病院)に勤務し、回想録の中でその状況にふれている。⁽⁵⁾

モアビットの地名は宗教的迫害の救済に関連している。著者は、この経緯にあらわれた「プロイセンの寛容」が、医学を含むドイツ文化興隆の基礎の一つと信じており、ナチスの迫害と対比してそれについても述べる。

一・モアビットの名の起り

モアビットはベルリンの地域名だが、宗教的迫害を受けた人たちを旧約聖書のモアブ人（*Moabite*、独 *Moabiter*、英 *Moabite*）になぞらえて生まれた地名である。⁽⁶⁾⁽¹⁰⁾

神がソドムとゴモラを滅ぼしたとき、アブラハムの甥ロトは二人の娘と山に逃れた。娘たちは父ロトを酔わせ、父によつて身ごもつた。このとき、姉娘が生んだ子がモアブと名付けられた（旧約聖書創世記第十九章）。

モアブ人は、このモアブの子孫とされる種族で死海の東岸に住んだ。モアブ人はイスラエルによつて征服され、支配された（民数記第二章、サムエル記上第四章、下第八章、列王紀下第三章、歴代志第二〇章など）⁽⁶⁾⁽⁸⁾。モアブの王メシアが建てたモアブ石碑に、紀元前八五〇年ころの王とイスラエルの間の争いが書かれている。イザヤ書第一五章、一六章に、このモアブ人が悲惨な目にあい、国を追われるという託宣がある（預言の形を取っているが、実際はこのとき国がほろびたのであろうという）⁽⁹⁾。

第一章

⁵「わが心はモアブのために叫び呼ばれる。

その落人はゾアルおよび

エグラテ・シリシアにのがれ、

泣きながらルヒテの坂をのぼり、

ホロナイムの道で滅びの叫びをあげる。

⁶ニムリムの水はかわき、

草は枯れ、苗は消えて、青い物はない。

7
それゆえ、彼らはその得た富と、

そのたくわえた物とを携えて、柳の川をわたる。」

第一章

4
「モアブのさすらい人を、あなたのうちにやどらせ、

彼らの避け所となつて、滅ぼすものからのがれさせよ。」

この第一章四節の文言から、フランスの宗教的迫害を受けて逃れて来た人たちが、住みついた地を“Terre de Moab”
あるいは“Terre des Moabites”（モアブ人の土地）としてモアビットと呼んだ。¹²

一五一七年マルチン・ルターによって宗教改革が開始され、一五二〇年ごろからフランスにもひろがった。フランスに生まれたカルヴァンはパリに住んだが、弾圧を受けてスイスに逃れた。その影響は一五四〇年ごろからフランス全土にひろがり、フランスの新教徒は大部分がカルヴァンの教義を信じ、ユグノー(Huguenot)（改革教会派。ユグノーは賤称と呼ばれた。ユグノーはフランスのキリスト教徒の三分の一を占めた。¹³）

カルヴァンのころからフランスでは、カトリック派とユグノーの抗争が始まり、貴族間の権力闘争とからんで、長期にわたつて宗教戦争（ユグノー戦争）が繰り返された。一五七二年八月、ユグノーの大量殺戮、いわゆるサン・バルテルミーの虐殺も起こり、このころからユグノーが国外へ避難するようになった。両派の抗争は、一五九八年四月十五日に発布された「ナントの勅令」によって一時的に鎮静した。¹³

その後も不安定な状況が続き、ふたたびユグノーの反乱も起こる中で、一六八一年ごろからユグノーの大量国外移住が始まった。一六八五年十月十八日、ルイ十四世によって「ナントの勅令」が廃止され、ユグノーはフランス国内で居場所を失った。これを見たブランデンブルク選帝侯フリードリヒ・ウイルヘルム（大選帝侯）は、「ポツダム勅令」を発して宗教の自由を保障し、多くのユグノーがプロイセンに移住した。こうした移住はフランス人とどまらず、宗教

的自由を求めて、司教領のドイツ人プロテスタント、ユダヤ人、スコットランドの長老派教会信者、新教国のカトリック信者までがプロイセンに移住した。これが「プロイセンの寛容」と呼ばれるべきことである。⁽¹³⁾⁽¹⁵⁾

プロイセンがこのような寛大な態度を示した理由は、一六一八年から一六四八年に至る間続いた宗教戦争、三十年戦争がドイツに大きな荒廃をもたらしたことの反省、ドイツのプロテスタントが、厳格な教義を特徴とするカルヴァン派でなく、ルター派の信者が多かったこと、プロイセン王室に高い見識をもった優れた王がたびたび出たことなどによる。後のフリードリヒ大王も、ヴォルテールに影響を受け、宗教的寛容に積極的であつたことはよく知られている。⁽¹⁷⁾⁽¹⁹⁾

「プロイセンの寛容」は、ドイツにフランス文化の強い影響をもたらしたが、十九世紀におけるドイツの興隆は、こうした多面的文化と人材を受け入れたことが大きく関与していると思われる。

ベルリンには六千人のユグノーが移住し、プロイセン王国が成立した一七〇〇年には、人口の三分の一をフランス人が占めた。かれらは、フランス国籍の保持を許されただけでなく、フランス人教会やフランス人学校の設立、フランス人コロニーの建設も許された。また商人や手仕事職人が多かったため、産業の発展に貢献した。ベルリンに移住した人たちは、主にフリードリヒシュタットやドロテーエンシュタットに住んだ。フリードリヒシュタットに建てられたフランス人教会は、現在ユグノー博物館になつてゐる。⁽¹⁶⁾⁽²⁰⁾⁽²¹⁾

ユグノーがモアビットに移住したのは一七一六年⁽¹²⁾（一七一九年⁽¹¹⁾）である。ナントの勅令廃止後三十一年目または三十二年目のことで、その経緯は明らかでない。フリードリヒ大王はモアビットに移住したユグノーに桑を植えさせ養蚕をさせたが、成功しなかつたので、人びとは野菜作りに従事した。⁽¹²⁾ 当時の西ベルリンは未開の土地で、ここに住んだ人たちは農民が主だつたのだらうか。

一九三五年、モアビット病院はローベルト・コッホ病院と改名し、戦後ふたたびモアビット病院の名にもどる。⁽¹³⁾⁽¹⁴⁾ このことは、ローベルト・コッホ病院への改名が病院の発意でなく、ナチスの強制であつたことを思わせるが、改名を非難

する記載はみあたらない。国を追われた人たちというモアビットの語源が、ナチスに嫌われたのかも知れない。一九三五年は、政府による文化的統制が強化された年であった。

二、モアビット病院の受難

ナチス支配下でモアビット病院は、次のような迫害を受けた。⁽²⁾⁽⁵⁾

- (1) ユダヤ人医師、医療スタッフの追放。
- (2) 外科医シュトラウスらのさばり。
- (3) 精神疾患患者などの強制的断種。

(4) 反ナチグループの逮捕、内科医長グロースクルト (Georg Groscurth) の処刑。

以下、文献“Medizin in Berlin”⁽²⁾を中心として、これらの経緯を紹介する。

(一) ユダヤ人医師、医療スタッフの追放とユダヤ人の迫害

一九三〇年ごろからナチスによるユダヤ人医師の非難、追放の主張は始まっていたが、一九三三年一月に政権を取ると、ナチスはユダヤ人医師追放に乗り出した。

ナチ党機関紙フェルキツシャー・ベオバハター (Völkischer Beobachter) 一九三三年三月二十三日号は、「ドイツ医学界がユダヤ人医師、ユダヤ人大学教官によって汚染されている」という国民社会主義ドイツ医師団の宣言を掲載した。⁽²⁾ 十九世紀末、ドイツ全土およびベルリンのユダヤ人は、それぞれ人口の二%、五%であったが、医師中の比率はそれより高く、一六%、三分の一に達していた。⁽²⁾ これは、ユダヤ人が人種的偏見のため公的職務につくことがむずかしく、パウ・エールリヒのような碩学さえ大学に地位を得られないような状況であったため、ユダヤ人が自由業の医師、弁護士、芸術家などの職をえらんだ結果であった。⁽²³⁾ それにもかかわらず、偏見をあおりたてたのである。

モアビット病院は医師の七〇％がユダヤ人で、多くの職員が社会民主党系、共産党系の組合に組織されていたので、「赤でユダヤ」とナチスからいらまれていた。⁽²⁾

後にのべるように、ナチス突撃隊がモアビット病院をおそったのは、反ユダヤ・ボイコットの日、一九三三年四月一日だが、それに先立ってユダヤ人医師・医療スタッフの解任が始まっていた。医学実習生 (Medizinapraktikant) であつたルドルフ・ゴールドシュタイン (Rudolf Goldstein) 医師の回顧によれば、同年三月二〇日前後、ユダヤ人実習生全部が事務長に呼ばれ、直ちに病院を去るように申しわたされた。実習生だけでなく、多くの医師・医療スタッフが解任された。⁽²⁾

三月二十一日のフェルキツシャー・ペオバハター紙は、「ユダヤ人医師休職に」という記事で、このモアビット病院の出来事を伝えている⁽²⁾ (著者は、中央大学図書館の好意で同紙一九三三年三月二十一日号、三月二十三日号のマイクロフィルムを閲覧したが、これらの記事を確認できなかった。記事が小さくて見落としたのかと思うが、マイクロフィルムの変質のため閲覧を途中で中止したので、詳細は不明である)。

同年三月二四日、病院の管理機関である区当局は、病院の全職員の出生日と宗教を記載したリストを要求し、これにしたがつてユダヤ人医師・職員に解雇通知が出された。この通知には「モアビット病院における勤務期間を一九三三年十二月三十日までとする」と書かれていた。⁽²⁾

一九三三年四月一日朝、突撃隊のトラックが病院に乗りつけ、突撃隊員が、ユダヤ人医師を診察室、病室、手術室から追い出した。私物を持ち出すことも、患者の引き継ぎをする暇も与えられなかった。逮捕された医師の多くは、ゲネラルパーペシュトラーセ (General Peestr.) にあつた突撃隊強制収容所へ連れて行かれた。⁽²⁾

四月一日に逮捕されなかつた医師も、四月三日から五月二日の間に追放された。三月終わりから四月始めにかけて、四十七人の医師のうち二十三人が追放されている。追放は医師に限らず、看護婦、看護士、調理婦、病院職員におよん

だ。一九三三年十月のモアビット病院からティーアガルテン区への報告によれば、全部で九十七人が病院を追われた。⁽²⁾ 医師として最後に追放されたのは、モアビット病院の細菌・血清学研究室を二十七年間にわたって指導してきたリディア・ラビノウITCH・ケンプナー (Lydia Rabinowitsch-Kempner) 教授であつた。⁽²⁾⁽³⁾

その後の、医師を中心としたユダヤ人迫害について記載する (一般的側面は後述)。

一九三三年四月七日、政府は公務員から非アーリア人を追放する法的措置 (職業的官吏制度再建法) を制定した。⁽²⁾⁽²³⁾ これにより、たとえばベルリン大学医学部では、医師の三分の一が大学を追われ、一九三五年の終わりまでに百三十八人の教授、講師が職を失つた。⁽²⁾

一九三三年四月二十二日、非アーリア系保険医が資格を停止された。追放は学生におよんで、一九三四年一月からユダヤ人医学生に対する国家試験、同年十二月からユダヤ人薬学生に対する国家試験が禁止された。一九三五年の医師法改正では、医師資格の取得にアーリア人種であるという証明を提出することが義務づけられた。⁽²⁾⁽²³⁾

一九三三年五月十日、ドイツ全土の大部分の大学で、ナチ学生や突撃隊らの手によって焚書の夕べ (非ドイツ的図書 of 公的焼却) が行われた。⁽²⁴⁾ その中には、ジグムント・フロイトの著書も含まれていた。

一九三五年九月十五日、いわゆる「ニュールンベルク法」(「帝国公民法」および「ドイツの血とドイツの婚姻保護法」) が成立し、ユダヤ人は国家市民権を剥奪され、ドイツ人との結婚および婚外性交渉が刑罰をもつて禁止された。同年十二月、ユダヤ人公証人、医師、大学教授、教員などの職業が禁止された。⁽²³⁾

一九三八年、すべてのユダヤ人医師の任用が法的に禁止された。⁽²⁾ 同年十一月七日、パリでドイツ人外交官がユダヤ人青年に狙撃されたことから、十一月九日から十一日にかけてドイツ全土でユダヤ人迫害が起こり、焼打ち、暴行・殺害、略奪・破壊、逮捕・強制収容所への移送などが行われた。いわゆる水晶の夜 (Reichskristallnacht) である。ドイツ全土で九十一人が殺害され、三万人が強制収容所へ送られた。⁽²⁵⁾⁽²⁶⁾

このときのモアビット病院の状況を、外科医長として勤務していたフォルスマン教授は次のように述べている。十一月十日の夜、フォルスマンが夕食をとろうとしていたとき、当直の助手が「救急車が負傷者をたくさん運んで来ていますが、どうしましょうか」と連絡してきた。「それではなにもしていいののか」と聞くと、「していません。たいていがユダヤ人です」と答えた。フォルスマンは「そんなことは問題じゃない。負傷者は負傷者だ」と言つてすぐ病院へかけつけた。モアビット病院では次から次と患者が担ぎ込まれてきて、ベッドだけでなく廊下も患者で一杯になった。大部は切傷など軽症の患者だったが、フォルスマンは、驚いたことにユダヤ人は患者の三分の一だったと書いている。あとは、どさくさにまぎれてかっぱらいをしようとしてガラスで怪我したりした非ユダヤ人だったという。しかし翌日、フォルスマンは次の項で述べるシュトラウスと呼ばれ、「なぜユダヤ人を入院させた」と詰問された。フォルスマンは答えた。「私の契約では、病院に來た負傷者はすべて、即刻まただれかれの差別なく治療することになっていきます。」「なぜ、せめてやつらを病棟には入れず、ユダヤ人はユダヤ人だけで一緒にしなかつたんだ。」「患者が怒涛のように押し寄せてきて、その暇がありませんでした。」「君は、とんでもないことをしでかしたんだ。」「昨夜、あなたが病院に來て、実情を直接自分の目でみられなかつたことが残念です。」「シュトラウスはそれ以上言わなかつたが、後でユダヤ人を病棟の半分に押し込んで、残りの半分を空けさせた。⁽⁵⁾

一九四二年一月、ベルリン郊外のワンゼーで、いわゆるワンゼー会議が行われ、ユダヤ人絶滅政策が決定された。

迫害・追放を受けたユダヤ人医師は、少数が国外に脱出したが、多くが強制収容所で生涯を終えた。⁽²⁾ 最近の研究では、ナチスによる大量殺害の犠牲となったユダヤ人は四百数十万人といわれるが、犠牲となったユダヤ人医師の数は、著者には未詳である。

(二) 外科医シュトラウスらのさばり

ユダヤ人医師・医療スタッフの追放により、モアビット病院は苦境におちいった。医師がいなくなつたため、産婦人

科は数カ月診療を中止しなければならなかった。⁽³⁾

このとき乗り込んできたのが、親衛隊やナチ党に属する医師を引き連れ、た外科医シュトラウス (Kurt Strauss) の一団である。シュトラウス自身はドイツ労働戦線に属し、その指導者ロベルト・ライ (Robert Ley) と親しかった。モアビツト病院では、集会、デモ、メーデーの行進は禁止され、ラジオでヒトラーの演説が行われるときは全員が聴取を強制された。⁽²⁾

シュトラウスはナチスの権力を背景に、医学でも主導権を握ろうとした。しかしシュトラウスの手術の死亡率は高く、病院の医療スタッフが患者に、手術をモアビツト病院以外の病院で受けるようこっさりすすめるありさまであった。⁽²⁾ フォルスマン教授は、一九三八年に外科に着任したとき、病棟は半分空で、内科からは一人の患者も送られて来ないなど、さんたんたる状況だったと書いている。⁽⁵⁾

シュトラウスは、病院を去った後、プラハで外科の教授になり、その後ドイツ労働戦線の研究所長になるなどの経歴をたどったが、密輸に係りして逮捕され、親衛隊から追放され、処刑を予期して自殺した。⁽²⁾

(三) 強制的断種

他の病院同様、モアビツト病院でも精神疾患患者その他への強制的断種を行わさせられた。⁽²⁾ その背景は、後述する。

(四) 反ナチグループの逮捕、第一内科医長ゲオルク・グロースクルト (Georg Groscurth) の処刑

ナチスの非人間性が明らかになるにつれて抵抗の機運がおこり、モアビツト病院でも、反ナチのグループが結成された。神経内科医長マックス・ヒュルガー (Max Bürger)、第一内科医長グロースクルト、第二内科医長ハイニンツ・シュラーク (Heinz Schlag) が中心となり、これに他の医師や検査技師が加わった。そのグループは、「ヨーロッパ同盟 (Europäische Union)」と呼ばれた。⁽²⁾⁽⁴⁾

グロースクルトは、ベルリン市立ウルバン病院で助手をしていたが、カイザー・ウィルヘルム研究所の物理化学部に

移り、そこで物理学者のロベルト・ハーヴェマン (Robert Havemann) と知り合った。二人は一九三三年に研究所を去り、ハーヴェマンは大学の薬学研究室に勤務したが、彼もこのグループに参加した。⁽²⁾

このグループの活動は、最初はユダヤ人や政治犯の保護、偽造証明書の作成、国外脱出の援助など人道的なものだったが、後にはより積極的な活動を行った。グロースクルトの患者に、副総統ルドルフ・ヘス (Rudolf Hess) (二八九四—一九八七) など何人ものナチ党高級幹部がおり、そこから得た情報をソ連に流した。⁽²⁾

グロースクルトらの活動は、七冊の文献が記載している。⁽²⁾⁽³⁾⁽⁵⁾⁽²⁷⁾⁽²⁹⁾ どの文献も内容が一致しており、秘密のピラを製作、配布するなどの宣伝活動の他に、ソ連情報機関と接触をもち、情報を流していた。フォルスマン教授は、ソ連に情報を流す秘密活動を行っていることをグロースクルトが自分にうちあげたと書いている。⁽⁵⁾ 第二次大戦中のヨーロッパにおけるソ連の情報活動として、「赤いオーケストラ」と名付けられたグループが有名だが、⁽³⁰⁾ その摘発はグロースクルト逮捕の約一年前であり、「赤いオーケストラ」は情報活動に徹していたので、別の組織であった。

このころ医師を含めベルリンで活動していた反ナチ組織として、エミールおじさん (Onkel Emil) というグループが、「Der Schattenmann」(邦訳『ベルリン地下組織—反ナチ地下運動の記録』) という本によって知られている。⁽²⁸⁾ このグループの中心でグループの名前ともなったエミールおじさんというのは、ワルター・ザイツ (Walter Seitz) 教授で、ベルリン大学医学部第一内科教授、シュテーターグリッツ (Stegitz)、ランクウイツ (Lankwitz) のベルリン市立病院の医長であった。戦後ミュンヘンに移り、ミュンヘン大学医学部付属病院の院長に就任している。この書物にも、グロースクルト医師のことが書かれている。

グロースクルトは、一九四三年九月に逮捕され、フライスラー (Roland Freisler) が裁判長を務める国民裁判所で死刑を宣告されて、一九四四年五月八日、ブランデンブルク刑務所 (Zuchthaus Brandenburg) で処刑された。⁽²⁾⁽³⁾ 国民裁判所は、政治犯を裁く最高法廷として一九三四年四月に設置された一審制の特別裁判所で、フライスラーは、裁判官というより

断罪者のような審理を行った⁽²⁶⁾。ベルリンで、反ナチ活動に従事した人たちが処刑された場所として、市内プレッツェンゼーにあった刑務所 (Zuchthaus Plötzensee) の跡が記念施設 (Gedankstätte Plötzensee) となっているが、このプレッツェンゼー刑務所とブランデンブルク刑務所との関係は不明である (その後、現地で双方の慰霊碑を訪れ、別の場所であることを確認した)。

ハーヴェマンは、上司のホイブナー (Wolfgang Heubner) 教授がハーヴェマンの研究が戦争遂行に絶対に必要であると主張したので、救命された。シュラークも死刑を宣告されたが、重症の肺結核であったため処刑を延期されてモアビット病院に入院し、終戦を迎えることができた⁽²⁾。戦後、シュラークは、モアビット病院の第二内科医長、診療部長になつて⁽³⁾いる。

三. ヨーロッパのユダヤ人

パレスチナに国を建てていたユダヤ人が、国を失い故郷のない民となつたのは、ローマ帝国に対する反抗とその結果のパレスチナからの追放が原因であつた⁽⁸⁾。

ユダヤ人は各地に移り住んだが、カトリック両王フェルナンドとイサベルによってスペインから追放されるなど、種々の困難に会つた⁽³¹⁾。しかしその中でユダヤ人は、医学を含む多くの分野でヨーロッパ文化に貢献した。

イベリア半島がイスラムの支配下にあつたころ、アラビア医学やアラブ人によって伝えられてきたギリシア文化が、イベリア半島とシチリアと二つの道を通つてヨーロッパに紹介された。それにはユダヤ人がアラビア語をその地域の日常語に訳し、オックスフォード大学などから来た学者が、それを洗練された文章に移し変えた。ユダヤ人自身も、マイモニデス Maimonides (ヘブライ名モシェ・ベン・マイモン Moshé ben-Maimon、アラビア名イブン・マイムーン Ibn Maimun) などの学者を生んだ。

ユダヤ人はドイツにおいて独特の立場を占めた。これは中高ドイツ語を基礎とするイディッシュ語が、ヨーロッパのユダヤ人の共通語となったことにも示されている。迫害や差別は他の国と同様に存在し、プロシアの学界においてさえユダヤ人が差別され、多くの有能な学者がユダヤ人であったために職を得られなかった。しかしそうした差別にもかかわらず、ドイツのユダヤ人はドイツ文化の発展に大きく貢献した。大澤武雄は、一九〇五年からワイマル時代にかけてノーベル賞を受賞したドイツ人は四十四名で、そのうち十一名がユダヤ人であるとし、その名をあげている(二部の人名の発音を訂正して引用)。²³⁾

- (1) アドルフ・フォン・バイヤー (一九〇五 化学)
 - (2) パウル・エールリヒ (一九〇八 医学)
 - (3) パウル・ハイゼ (一九一〇 文学)
 - (4) オットー・ウアーラッハ (一九二〇 化学)
 - (5) リヒアルト・ヴィルシュテッター (一九二五 化学)
 - (6) フリッツ・ハーバー (一九一八 化学)
 - (7) アルベルト・アインシュタイン (一九二二 物理学)
 - (8) オットー・マイヤーホフ (一九二二 医学)
 - (9) ジェームズ・フランク (一九二五 物理学)
 - 注：フランクは、ドイツで生まれ一九三五年にアメリカへ移住した物理学者。ゲッチンゲン大学教授のとき、ノーベル賞を受賞
 - (10) グスタフ・ヘルツ (一九二五 物理学)
 - (11) オットー・ウァールブルク (一九三二 医学)
- これにたとえばジグムント・フロイト、カール・マルクスなどの名前を付け加えれば、その栄光はあきらかであろう。

ユダヤ人に対する迫害は古くから存在し、ポグロム(Pogrom)（組織的大虐殺、とくにユダヤ人に対するものをいう。語源はロシア語。ホロコースト(Holocaust)、ジェノサイド(genocide)とほぼ同義だが、ナチス以前の場合に多く使用される）という言葉に象徴されるユダヤ人の苦難は、いたるところであらゆる時代に起こった。それにはいくつかの理由があった。ユダヤ人は民族的宗教である一神教を信じ、宗教的に独立した集団を作っており、地域のコミュニティに溶け込むことがすくなかった。

ユダヤ人は、移住して来た民なので土地との縁が薄く、農耕に生活の根柢をおくことが困難であった。そのため早くから貨幣経済に関与して金貸しになったり税金の徴収を請け負ったり、利子を取ることを禁じられていたキリスト教徒に代わって貸金の取り立てを行ったりした。それらの行為が民衆の恨みを買ひ、また豊かな財力が嫉妬を呼んだ。「ヴェニスの商人」のシャイロックは、民衆がユダヤ人について持つイメージを表現している。ナチス・ドイツは、敵国英国の劇であるにもかかわらず、第二次世界大戦勃発後も「ヴェニスの商人」を繰り返し上演した⁽³³⁾。

ユダヤ人が迫害された理由の一つは、キリストを殺害した民族としてである。キリスト教はユダヤ教から起こったが、ヘレニズム文化の影響を受けローマ帝国の権力と結んで、世界宗教となった。遠藤周作が指摘するように、キリスト教が宗教として確立した原動力は、イエスの十字架刑であった⁽³⁴⁾。ユダヤ人は、その責任を問われたのである⁽³⁵⁾。

これらのことを口実として、ユダヤ人はなにかにつけてスケープゴートとされた。ヨーロッパでは、しばしばユダヤ人が追放、暴行、虐殺にさらされた。十万人規模のポグロムも知られている⁽³⁶⁾。パリでコレラの流行が起こったとき、ユダヤ人が井戸に毒を投げ込んだためだという流言がひろがり、多くのユダヤ人が虐殺された⁽³⁷⁾。見市雅俊は、「ユダヤ人虐殺と公衆衛生は同じメダルの表裏をなしていたのだ」と書いている⁽³⁷⁾。

四．ナチスの安樂死政策、ユダヤ人迫害、東方侵略計画における衛生政策

ナチスは、一九一九年にミュンヘンで民族主義的右翼団体ドイツ労働者党としてアントン・ドレクスラーによって設立され、一九二〇年に国民社会主義ドイツ労働者党と改組・改称した。最初は小さな組織に過ぎなかったが、一九二一年にヒトラーが指導権を握るころから勢力が大きくなり、右翼政党として最大の組織となった。^{(38) (40)}一九三三年一月、ヒトラーが首相に任命され、同年二月二十七日の国会議事堂放火事件を契機として、議会を越えた権力（国民と国家の防衛のための大統領緊急命令）を握り、独裁の道へ乗り出した。⁽⁴¹⁾

医療従事者は、人間の平等と弱者に対する配慮をその基礎としている。このまったく自明と思われる倫理を正面から否定したのが、ナチスであった。その実態を記述する。

（一）ナチスの強制断種と安樂死政策

ナチスは、人種的理論と称するものに基づいて、精神疾患患者や遺伝病患者を強制断種しただけでなく、政策としてこれを殺害した。

一九三三年七月十四日、「遺伝病子孫予防法」が公布され、精神疾患、遺伝性疾患の患者が強制断種されることになった。⁽⁴²⁾この強制断種は、一九三五年に有色人種との混血児にまで拡大された。⁽⁴²⁾ベルリンでは、すべての病院で強制断種が行われたが、これは安樂死計画の前触れであった。一九三九年二月から遺伝性疾患をもった小児を殺害する準備作業が始められ、一九三九年九月のヒトラーの安樂死計画によって実行に移された。⁽⁴²⁾このような子供の届け出が義務づけられ、疾患の研究あるいは新しい治療法の試みという偽装のもとで、それらの子供たちが集められ、殺害された。大戦終結までに犠牲となった子供の数は五千人に達した。^{(42) (43)}

成人の精神疾患患者あるいは遺伝性疾患をもった患者の殺害は、一九四〇年四月から開始された。患者は六箇所の施

設に集められ、二五人から三〇人ほどのグループにしてガス室で殺害された。T4作戦と名付けられたこの計画は、治療施設収容患者の二〇％を犠牲にし、総数は七万人に達した。この計画は教会などから強い反対が起こって中止されたが、その後もこっそり殺害が続けられた。⁽²⁾⁽⁴²⁾ ガス室を使用せず、各診療施設で薬物を使用して殺害するようになり、総数一五万人に達したともいう。⁽²⁵⁾ 占領地区ポーランドでは、精神疾患患者が機銃掃射によって殺害されさえした。⁽²⁵⁾⁽⁴²⁾ 精神科医たちは、気がついてみると自分たちが診療すべき患者がいなくなってしまうていたと、『ホロコーストの科学』⁽⁴²⁾はのべている。⁽⁴²⁾ 精神疾患患者の強制断種に最後まで反対し、安楽死計画を決定する会議でこの方針に抗議して退席したのはG・エワルド教授 (Gottfried Ewald) (ゲッティンゲン大学) ⁽⁴²⁾⁽⁴³⁾ であつた。

(二) ナチスの反ユダヤ政策

群小政党の時代から、ナチスは反ユダヤ主義を政策にかかっていた。前にのべたように、反ユダヤ主義はヨーロッパでは古くからあつたが、十九世紀半ばから人種論的立場にたつた反ユダヤ主義が起り、積極的にユダヤ人を排除しようという主張が現れた。ナチスの反ユダヤ政策は、この人種論的反ユダヤ主義に沿つたものである。

ナチスの反ユダヤ政策は、次の段階に分けられる。⁽²³⁾

- (i) 政権を取る前の反ユダヤ活動
- (ii) 政権獲得後、突撃隊を中心とするユダヤ人迫害
- (iii) ニューロンベルク法を代表とするユダヤ人の権利の法的剝奪
- (iv) ユダヤ人の強制収容所への移送
- (v) ワンゼー会議におけるユダヤ人絶滅政策の決定

各段階の区分は厳格なものではなく、ワンゼー会議以前に、絶滅収容所(後述)であるアウシュヴィッツが建設され、組織的殺害が実験されていた。また一九三六年のベルリン・オリンピックの前には一時迫害がゆるめられ、この様子を

見て国外に脱出していたユダヤ人の一部が帰国するということがあつた。⁽²⁵⁾

モアビット病院が遭遇した一九三三年四月一日の突撃隊の襲撃は、この(ii)に属する。この日、ユダヤ系商店、百貨店、開業医、弁護士などのボイコットがドイツ全土でおこなわれた。⁽²⁵⁾⁽⁴¹⁾ いわゆる反ユダヤ・ボイコットの日である。この日の出来事は有名だが、栗原優によると、ヒトラーはそれまでに起こっていた突撃隊員らの自然発生的・無秩序なユダヤ人迫害を好まず、党の統制下に組織的にユダヤ人迫害を行うことを意図していた。運動のイニシアティブを取るためにヒトラーがこの四月一日の行動を仕組んだものだという。⁽⁴⁴⁾ 日本の新聞には、「このボイコット運動は一日だけで一旦中止され、様子を見ることとなつた」と報じられている。⁽⁴⁵⁾

ナチス突撃隊は、一九二二年に党の防衛機関として組織され、左翼の襲撃に対して集会を準備するなどの任務についたが、暴力的傾向が強く、ナチ党の統制にさえ服さなくなつた。突撃隊幹部はヒトラーを軽視し、党の中に党を作るような状態になつたため、一九三四年、ヒトラーは軍事行動を起こし、レームらの突撃隊幹部を粛正した。これ以後、突撃隊は親衛隊に吸収され、力を失つた。⁽⁴⁶⁾

ナチスによる反ユダヤ行動は、法的規制という形でその後進展し、ユダヤ人の権利が失われた。ニュールンベルク法はその典型的なあらわれである。

このようなユダヤ人排除政策の一部、公職禁止規程は、非アーリア人という名目で、日本人の親を持つたドイツ人にまで適用された。⁽²⁴⁾

強制収容所の設置は、ナチスが政権を取つてまもない一九三三年三月二十二日に設立されたダッハウ強制収容所(ミュンヘン近郊)に始まる。強制収容所は、その目的によつて絶滅収容所と労働収容所に大別される。アウシュヴィツ、トブレリンカ、マイダネクなどの絶滅収容所は、ユダヤ人その他を大量、組織的に殺害・死体処理するために設立されたものである。政治犯やユダヤ人の拘禁、強制労働を目的としたのが、いわゆる労働収容所であつた。これらの区別は絶

対的なものでなく、労働収容所でも、収容者に対する迫害は変わらなかった。ダッハウ収容所は労働収容所に属するが、著者が参観した記念施設にはガス室も死体焼却炉もあった。フランクルの『夜と霧』の舞台となったのは、このダッハウ収容所である。⁽⁴⁷⁾ 絶滅収容所アウシュヴィッツが最初に設置されたのは一九四〇年六月で、絶滅収容所を含めて、ドイツ国内、国外に建設された強制収容所は数百にのぼった。絶滅収容所では、ユダヤ人や政治犯だけでなく、ジプシー、ポーランド人、ロシア人なども殺害された。ナチスのユダヤ人迫害はドイツ国外でさらに著明であり、絶滅収容所も多くがポーランドにおかれた。

先にのべたようにワンゼー会議は、一九四二年一月、「ユダヤ人問題の最終解決」のために開かれた会議で、ユダヤ人絶滅政策が決定された。史上、残虐な行為は多数あるが、一つの民族を消滅させるという方針が国家の政策として決定され実施されたのは、恐らくこれのみである。絶滅収容所が、人間を大量に殺害しその死体を処理するための組織的施設であることを考えると、到底人間が行ったこととは信じられない。集団の狂気としかいえないできごとである。

第二次大戦末期、ナチスのユダヤ人大量殺戮が行われた理由の一つは、食糧需要を低減させるためであったという。戦争によって食糧生産は著しく低下したが、ナチスはドイツ国民の戦意を高揚するため、占領地から食糧を収奪し、これをドイツ国民に供給して配給量を維持するようにした。ユダヤ人の殺害は、このような収奪の極端な形であった。

(三) ナチスの東方侵略計画における衛生政策⁽⁴⁸⁾

ドイツの南方、西方にはイタリア、フランス、イギリスなど早くから発展した地域があり、ドイツが領土を拡張するには古くから東方への道を選ばなければならなかった。第一次大戦前後からドイツに現れた東方膨張政策の主張を受け継いで、ナチスは東方侵略を重要な政策目標とした。その内容は、ポーランド人、ロシア人などを奴隷化しようとするものである。ヒトラーは「衛生学の知識を被征服民族に与えることは、かれらの人口を急激に増加させることにならるので望ましくない。ゆえにドイツ流の清潔さをこの地域で保たせることは禁止する。種痘もまたこの地域に住むドイ

ツ人だけに強制することとし、さらにドイツ人医師たちは、ドイツ人移住地にすむドイツ人だけを治療することとしなければならぬ。また被征服民族に齒の治療をしてやることもいけない。しかし、かかる政策は用心深く実行して、原住民に奇異の感を与えないようにする必要がある。ゆえに、どうしてもある医師の治療を受けなければならぬ齒の患者が原住民の間に発生したさいには、除外例を認めて治療してやつてもよい。⁽⁴⁾」

五・反ナチ抵抗運動

戦後になって、ナチスの時代に種々の反ナチ抵抗運動があつたことが知られるようになった。しかしヒトラー暗殺計画のような少数を除いて、実効をもつた運動がすくなかつたことは指摘される通りである。

反ナチ抵抗運動には種々の種類があり、上層部における政治的方策、ヒトラー暗殺計画に見るような国防軍による軍事クーデター、「ミュンヘンの白いバラ」(ミュンヘン大学生による秘密宣伝活動)などの民衆運動、に分けられよう。⁽²⁷⁾これと並んで、外国情報機関への協力つまりスパイ活動があつた。「赤いオーケストラ」のようなスパイ活動の評価は二つの意見があり、国家に対する裏切りであり、評価に値しないとすると、他の方法で実効がないところからやむなく行われた行動で、それなりに評価すべきであるという説とである。⁽²⁷⁾

ナチスは、国民裁判所のように、通常の刑事裁判の手續きを踏まずに反ナチ運動者を逮捕・処刑できる方式を決定し、それによって処理していた。「ミュンヘンの白いバラ」のメンバーが、反ナチ文書を配布しただけで処刑されたのはそのためである。しかしたとえ正常の刑事訴追を行ったとしても、戦時のスパイ行為は極刑に処せられたであろう。グロースクルトらの処刑に至る経緯は、文献も「恩赦を得ようとするすべての試みにかかわらず」とあいまいな表現をしている。⁽²⁸⁾恐らく文献に書かれていない裏の交渉や取引があり、その結果、ハーヴェマンやシュラークは救命されたのであろう。それらの交渉によつても、グロースクルトのソ連への情報提供は弁護できなかつたものと思われる。しかし前に述べた

ように、グロースクルトラの活動は、情報活動従事者は公然・半公然活動に加わらないというスパイ活動の鉄則を破っており、かれらの行動を単なるスパイ行為とすべきではない。愛国心、人道的義憤の現れとして評価すべきである。

六・考 案

著者は、ベルリン市立モアビット病院の歴史を調査中、同院がナチス支配下で受けた種々の迫害、とくに内科医長の処刑を知って大きな衝撃を受けた。その背景となった史実を調べている間に、ナチス支配下のドイツ医学の様相は、医学一般から見ても重要であることを痛感した。

著者が一見政治的過ぎるように見えるこのテーマを追及したのには、二つの理由がある。一つはナチスが、私たちが医学の基本と考える倫理的観念を積極的に否定したことである。著者は、ナチスほど人間の理想を無視し倫理を正面から否定した政権を知らない。私たちは、人間の平等、弱者に対する配慮を医学の基本と考えるが、ナチスは、人種の下に精神疾患患者や遺伝病患者を強制的に断種したのみでなく、ユダヤ人とこれらの患者を大量に殺害した。また東方侵略政策の策定に際して、衛生施策を人種別に行おうとした。私たちが医の倫理を考えようとするとき、このようなナチスの実態を明らかにすることは、医学史研究者の責務であろう。

もう一つの理由は、ナチスの政策、とくにユダヤ人迫害が戦後のドイツ医学に大きな影響を与えたことである。先にベルリン大学医学部の教授、講師一三八人がユダヤ系であるという理由で職を追われたことを述べたが、これがどのようにに大きな損失であるか明らかであろう。

かつてのドイツ医学の栄光は、ユダヤ系医学者のみによるものではない。ドイツは、国土が戦場となり、経済的破壊を受けた上に、冷戦時代の東西ドイツの分裂によって大きな痛手を受けた。戦後のドイツ医学がたどった苦難をナチスのユダヤ人迫害のみに帰することは、逆の意味での人種的偏見となろう。しかしナチスは、近代ドイツ医学史上忘れる

ことのできないユダヤ系医学者の貢献を否定し、ドイツ医学から多くの人材を奪ってしまった。その影響の大きさははかり知れない。

著者は、ナチスの暴虐と対比して、モアビットの地名の由来に現れた「プロイセンの寛容」についてのべた。

十九世紀後半から二十世紀初頭にかけて、ドイツ医学は世界最高の水準に達し、日本医学もそれに学んだ。その興隆の基盤には多くの要因がある。フランス革命とナポレオン戦争によって、ドイツの封建的な体制が部分的ながら強制的に近代化されたこと、ナポレオン戦争の敗北が国民的自覚をうながし、これがシュタイン・ハルデンベルクの改革など具体的政治にも反映されたこと、一八三〇年、一八四八年のドイツ革命での民衆の主張の一部がプロイセンの政治に取り入れられ近代化を促進したこと、産業革命が進展したこと、普仏戦争の巨額の賠償金が経済を発展させたことなど多様な要因が考えられよう。

著者は、それらに先立つ「プロイセンの寛容」の精神に注目した。宗教的自由を宣言し、ユグノーを受け入れたブランドンブルク選帝侯フリードリヒ・ウイルフヘルム（大選帝侯）の精神こそ、プロイセン文化、結局はドイツ文化の発展をなしとげた大前提であろう。寛容（フランス語tolérance⁽¹⁸⁾⁽⁴⁹⁾）は、信仰の自由とも訳される。寛容の理論は、フランスの改革教会派（ユグノー）内で確立され、既存の勢力であるカトリック教会に対して信仰の自由を主張したものであった。⁽¹⁷⁾しかしそれがドイツにおいて実現したとき、キリスト教の枠を超えたはるかに大きな文化的影響をもった。

従来、ナチスと医学の関係を考えるとき、加害者としての医師たちが多く対象とされた。⁽⁴²⁾⁽⁵⁰⁾⁽⁵¹⁾アウシュヴィッツの医師メングレがその例である。しかしナチスとドイツ医学の関係を、そうした面でのみとらえることは正しくない。ドイツの医師たちには、積極的にナチスに加担したもの、大勢に従ったもの、積極的に抵抗したもの、迫害を受けたものなど、種々の立場があった。

今日の私たちは、非人間的に見えるナチ黨員、親衛隊員の中にも人間的な感情があったことを知っている。アウシュ

ヴィッツでユダヤ人絶滅作戦に従事する親衛隊員が、「このようなことをするくらいなら、東部戦線におくられた方がましだ」と嘆いたとの証言もある。医師の中にも、積極的反ナチ活動は行わなかったにしても、人道に立ち正義をまもろうとしたひとたちがあった。精神疾患患者を強制断種し安楽死させるという方針に、沈黙を守る同僚の中でただ一人、精神医学者のG・エワルド教授が反対した⁽⁴²⁾。また著者が医学生時代にはじめて医学のすばらしさを教えられた書物、『精神分裂病』の執筆者クルト・シュナイダー教授 (Kurt Schneider) (戦後ハイデルベルク大学) は、困難な状況の中で患者に対する人道的立場を守ろうとした⁽⁴³⁾。

映画「シンドラーのリスト」はドイツ占領地ポーランドの物語ではあるが、患者をかばって射殺される医師たち、ユダヤ人のゲッターからの追いついてに際し、動くことのできない患者を虐殺からまぬかれさせるため、みずから毒薬を与える医師・看護婦たちの姿が描かれている⁽⁵²⁾。医学の倫理を確立するために、こうした医師たちの苦悩を明らかにすることも、私たち歴史学者の任務ではないだろうか。

ナチス支配下のドイツ医学は、一九八〇年代からドイツ医学界で重要なテーマとなっている⁽⁵¹⁾。第二次世界大戦終結後、ある程度時間がたって、客観的な史実が累積され、冷静な分析が可能になったことによるものである。石田純郎教授によれば、ナチズム時代のドイツ医学を研究テーマにしているドイツの歴史学者も少なくないようである⁽⁵³⁾。残念なことに、このようなドイツ医学界での研究成果について、ほとんど文献を入手できなかった。今後の課題としたい。

謝辞

著者は、この研究に種々の援助を与えられた Moabit 病院 Ernst Kraas 教授、東京女子大学 芝健介教授、中央大学図書館、福井県立大学情報センター、Mainz 市 Norbert Windfelder 書店に深謝する。

文献

- (1) 泉彪之助「鷗外の『独逸日記』にあるモアビット病院とその歴史」『日本医史学雑誌』四〇巻四号、一九九五(平成七年)
- (2) Winau, R.: Medizin in Berlin, 324-339, Walter de Gruyter, Berlin・New York, 1987
- (3) 1872-1972 Städtisches Krankenhaus Moabit. Bezirksamt Tiergarten von Berlin, 1972 (モアビット病院の好意による)
- (4) Goerlike, H.: 90 Jahre Städtisches Krankenhaus Moabit. Berliner Medizin 13: 267-278, 1962. ローベルト・コッホ研究所蔵 (モアビット病院 Ernst Kraas 教授の好意による)
- (5) Forssmann, W.: Selbstversuch, Erinnerungen eines Chirurgen, 201-213, Droste Verlag, Düsseldorf, 1972
- (6) 『聖書』日本聖書協会、一九八四(昭和五十九年)
- (7) サムエル・テリエン著、小林宏・船本弘毅訳『聖書の歴史』創元社、一九八三(昭和五十八年)
- (8) P. K. マッカーター・シュニア著、池田祐・有島七郎訳『最新・古代イスラエル史』ミルトス、東京、一九九三(平成五年)
- (9) Hastings, J. (eds.): Encyclopedia of Religion and Ethics, Vol. 8, 759-761, T & T Clark, Edinburgh, 1980
- (10) 『聖書大事典』一一七一一―一一七九頁、教文館、一九八九(平成元年)
- (11) 植田敏郎『森鷗外の「独逸日記」四三頁、大日本図書、一九九三(平成五年)
- (12) Heinrich, G.: Handbuch der historischen Stätten Deutschlands, zehnter Band, Berlin und Brandenburg, 108s, Alfred Kröner Verlag, Stuttgart, 1985
- (13) 井上幸治編『フランス史(新版)』山川出版、一九九一(平成三年)
- (14) 林健太郎編『ドイツ史(増補改定版)』山川出版、一九九二(平成四年)
- (15) ヴォルテール著、福鎌忠恕訳『ヴォルテール回想録』大修館書店、一九八九(平成元年)(解説)
- (16) 加藤雅彦『中欧の崩壊、ウィーンとベルリン』中公新書、一九八三(昭和五十八年)
- (17) ヴォルテール著、中川信訳『寛容論』現代思潮社、一九七〇(昭和四十五年)
- (18) ヴォルテール著、高橋安光訳『哲学辞典』三八六頁、法政大学出版局、一九九一(平成三年)
- (19) 村岡哲『フリードリヒ大王 啓蒙専制君主とドイツ』清水書院、一九八八(昭和六十三年)

- (20) 杉本俊多『ベルリン』、講談社現代新書、一九九三(平成五年)
- (21) 三宅悟『私のベルリン巡り』、中公新書、一九九三(平成五年)
- (22) 潮木守一『ドイツ近代科学を支えた官僚』、中公新書、一九九三(平成五年)
- (23) 大澤武男『ユダヤ人とドイツ』、講談社、一九九一(平成三年)
- (24) 山本尤『ナチズムと大学』、中公新書、一九八五(昭和六十年)
- (25) ノルベルト・フライ著、芝健介訳『総統国家』、岩波書店、一九九四(平成六年)
- (26) 足立邦夫『ドイツ 傷ついた風景』、講談社文庫、一九九四(平成六年)
- (27) 小林正文『ヒトラー暗殺計画』、中公新書、一九九二(平成四年)
- (28) Andreas-Friedrich, R.: Der Schattennann, Suhrkamp, Berlin, 1986 邦訳:若槻敬佐訳『ベルリン地下組織―反ナチ地下抵抗運動の記録』、未來社、一九九一(平成三年)
- (29) 上林貞治郎『ドイツ反ファシズム抵抗運動史』、大阪経済法科大学出版部、一九八九(平成元年)
- (30) ジル・ペロオ著、鈴木豊訳『赤いオーケストラ』、潮出版社、一九七四(昭和四十九年)
- (31) マックス・イー・ディモント著、藤本和子訳『ユダヤ人(上)(下)』、朝日新聞社、一九九三(平成五年)
- (32) 小岸昭『スペインを追われたユダヤ人』、人文書院、一九九三(平成五年)
- (33) 小岸昭『マラーノの系譜』七三頁、みず書房、一九九四(平成六年)
- (34) 遠藤周作『イエスの生涯』、新潮社、一九七三(昭和四十八年)
- (35) 遠藤周作『死海のほとり』、新潮社、一九七三(昭和四十八年)
- (36) Wieninger, K.: Max von Pettenkofer, Hugendubel, München, 1987
- (37) 見市雅俊『コレラの世界史』、晶文社、一九九四(平成六年)
- (38) 村瀬興雄『アドルフ・ヒトラー』、中公新書、一九九三(平成五年)
- (39) H・グラウザー著、関橋生訳『ヒトラーとナチス』、社会思想社、一九九三(平成五年)
- (40) 村瀬興雄『ナチズム』、中公新書、一九九三(平成五年)

- (41) 四宮恭二『ヒトラー・1932〜34』(上)、日本放送出版協会、一九八二(昭和五十七年)、(下)、一九八一(昭和五十六年)
- (42) ベン・ミュラー・ヒル著、南光進一郎監訳『ホロコーストの科学 ナチの精神科医たち』、岩波書店、一九九三(平成五年)
- (43) Seidel, R./Suesse, T.: *Werkzeuge der Vernichtung. Zum Verhalten von Verwaltungsbeamten und Ärzten bei der "Euthanasie". 253-264 in Frei, N. (eds.): Medizin und Gesundheitspolitik in der NS-Zeit.* Oldenbourg, München, 1991
- (44) 栗原優『ヒトラーとユダヤ人絶滅政策』『文化学年報』(神戸大学大学院文化学研究科)八号、一五九―二三八頁、一九八九
- (45) 『東京朝日新聞』、昭和八年四月二日号
- (46) 桧山良昭『ナチス突撃隊』、祥伝社、一九九三(平成五年)
- (47) V. E. フランクル著、霜山徳爾訳『夜と霧』みすず書房、一九九四(平成六年)
- (48) Frei, N. (eds.): *Medizin und Gesundheitspolitik in der NS-Zeit.* Oldenbourg, München, 1991
- (49) 「宗教的寛容」、フィリップ・P・ウイナー他編『西洋思想史大辞典(二)』四四九―四五七頁、平凡社、一九九〇(平成二年)
- (50) F. K. カウル著、日野秀逸訳『アウシュヴィッツの医師たち(ナチズムと医学)』三省堂、一九九三(平成五年)
- (51) シュヴァルベルク著、石井正人訳『子どもたちは泣いたか―ナチズムと医学―』、大月書店、一九九一(平成三年)(あとがき)
- (52) スティーブン・スピルバーグ監督・映画「シンドラーのリスト」、ユニバーサル映画、一九九四(平成六年)。トーマス・キリーニー著、幾野宏訳『シンドラーのリスト』、新潮文庫、一九八九(平成元年)
- (53) 石田純郎『ヨーロッパ医史学の現況について』『日本医史学雑誌』三七巻四号、五九一―六〇九頁、一九九一(平成三年)(福井県立大学看護短期大学部 名誉教授)

The Background of the Hardships of Moabit Hospital ; an Aspect of German Medicine under the National-Socialistic Rule

by Hyonosuke IZUMI

Under the National-Socialistic (Nazi) rule, Moabit Hospital (City Hospital of Berlin at Moabit) met various hardships. In the present communication, their sufferings and backgrounds are described as an aspect of German medicine during the Nazi regime.

1. Around April 1st, 1933, the day of an anti-Jewish boycott, the Jewish doctors, co-medical and non-medical personnel were banned from the hospital.
2. At the hospital, they were forced to perform involuntary sterilization on psychiatric patients and patients with hereditary disease, by an inhuman law.
3. Dr. Georg Groscurth, a chief physician of the hospital, was executed because of his anti-Nazi activity. His act came from his patriotism and righteous indignation against the cruelty of Nazism.
4. In comparison with the inhumanity of the Nazis and in relation to the origin of the name of the area, Moabit, the author comments on “the Prussian tolerance” realized by Elector Friedlich Wilhelm of Brandenburg. The author believes this tolerance was one of the important causes of the flourishing of German medicine in the nineteenth century.